会　議　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和６年度第１回湖南市障がい者施策推進協議会 |
| 開催日 | 令和６年11月18日（月）午後２時～ |
| 開催場所 | 湖南市役所　東庁舎　３階　大会議室 |
| 【出席委員】  嘉瀨委員、藤田委員、岡田委員、奥村委員、金子会長、楠田委員、松田委員、岸本委員、桐髙委員、菅沼委員、奥野委員、  【欠席委員】  伊本委員  【傍聴】  １名 | |
| 1. 議題 2. 障がい者福祉施策令和５年度実績について 3. 近江学園における家族支援について 4. 甲賀圏域における居宅介護等サービスの在り方の検討にかかる経過について | |
| 【資料】  資料1：障がい者福祉施策令和５年度実績について  資料2：近江学園における家族支援について  資料3：甲賀圏域における居宅介護等サービスの在り方の検討にかかる経過について  参考資料1：湖南市障がい者等移動支援事業サービス費助成要綱  参考資料2：湖南市障がい者等日中一時支援事業費助成要綱  参考資料3：湖南市障がい者施策推進協議会委員名簿 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 会議の経過/発言内容 |
| 事務局  会長  事務局  会長  会長  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  会長  事務局  会長  委員  会長  委員  会長  委員  会長  委員  会長  委員  説明者  会長  会長  委員  会長  委員  事務局  会長  委員  会長  委員  会長  会長 | みなさんこんにちは。本日は、湖南市障がい者施策推進協議会にご出席いただき誠  にありがとうございます。  ただ今から令和６年度第1回湖南市障がい者施策推進協議会を始めさせていただ  きます。  委員12人中、本日の出席委員は11人、欠席委員は１人です。湖南市障がい者  施策推進協議会運営要領第2条に基づき出席委員は3分の1以上ですので本協議  会が開催できることを報告します。  会議の内容は会議録として市のホームページに掲載されますこと、また録音をさせていただくこと合わせてご報告いたします。  それでは、次第に基づき、開会にあたりまして金子会長よりご挨拶をお願いします。  これまでは、障がいがある人たちが地域の中で安心して暮らす場  の問題、障がい者就労などを中心に協議を進めていたと思います。  また、ここ近年ずっと言われております。福祉現場でも人材など、これは何も福祉現場だけではなく、人手が足りない。そういった人たちをどう、湖南市というところで育成し、そういったことはかなり長期的な理想的な計画でないと、まちづくりは進まないと思います。そういう意味では、どの施策につきましても非常に関連しておりますし、重要な施策だと思いますので、今日は短い時間でございますが3つの点についてですね、皆様から考え、ご支援をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。  ありがとうございました。続きまして、４月より新たに委嘱させていただいた委員のご紹介をさせていただきます。  湖南工業団地協会会長様の交代に伴い、奥村伸一様に就任いただきました。  それでは議長につきましては「湖南市障がい者施策推進協議会運営要領」第３条に基づき「会長は会議の議長となり、議事を整理するものとする」と定められていますので、これより金子会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。  それでは次第の２議題（１）障がい者福祉施策令和５年度実績について  事務局より説明願います。  （資料１により説明）  ちょっと確認ですけれども、最後に説明があった、こんにちは赤ちゃん訪問事業。  新生児訪問事業、資料2枚目の支援が必要なこどもの早期発見対応ということで、新生児訪問事業ということが書かれてるんですが、これは基本的に保健師さんによる乳児期の訪問ですよね。  先ほど質問をさしていただいてたのは、民生委員さんによる、いわゆる虐待防止対策として生まれた、全戸訪問の実態はどうなのか質問をさせていただいたんですが、この事業とは別でよろしいですか。  はい。別事業です。  はい。ありがとうございます。  今、説明がありましたが、事前質問はできなかったけれどもここの部分を聞きたいことはありませんか。  社会参加の促進ということで私が質問しました。今年パラリンピックがあり、ボランティアとして関わった学生がいまして、非常に考え方が変わった。  「私は保育士を目指していた。障がいのある人ってやっぱり、能力的な問題があるんだっていうふうに思っていたのが車椅子バスケットをみて、非常にその能力の高さと一人一人の自己実現というところに圧倒されてしまった。障がいのある人だという見方ができなくなった」ということで、感想を伝えた学生がおりました。私はやっぱりこの、湖南市における障がいのある人たちへの理解、行政のまちづくりは、教育ということで、ここは全国の障がい者スポーツ大会、福祉を学びましょう、ではなくて、後で花開いていくこともあるんじゃないのかなと思いますので  非常に心強いと思いますし、できるだけ市民、特に、こどもたちが触れる機会をできるだけ広く、広く、多く庁内で取り組んでほしい。  他の課も含めて、出会えてよかったと思える人が1人でも増えたらと、思いました。  施策の部分では、どうでしょうか。  委員とかいろいろ政策、なくなったところもあるし、変わったところもあるし、あとは居宅のところに何か。  施策４のこどもの居場所づくりで件数が定員887名で、障がいのあるこどもが109名いらっしゃる。前年と似たような数字ですが、１割以上がいる。ちょっとびっくりした。学童保育所で、どうされているか、関わり、支援、行われているのかっていうことが、もしわかれば教えてほしい。  ありがとうございます。  制度上、支援の必要なこども達に対して、一定の職員を配置することができる。  その増加分については、国の補助金を活用しながら、必要な支援の職員を配置している。ただ、現場の方では充実した配置ができてないと聞いてます。  先生として何かご意見ありませんか。  復籍制度というのをやっておりまして、養護学校の生徒が居住の小学校とかかわることをしている。中々最初は慣れないが、かかわる中でこういうかかわりいいよねと担任が話をするとこういうかかわりがあるのだと気づきにもなる。  その時にこども達には合理的配慮とは言ってないが、大人になった時あの時の取り組みは合理的配慮だったと思えればいいと思い、こういう取り組みをもっとできればよいと思う。  ありがとうございました。  そのこども達が大人になった時に、こういうことだったというのが大事であり、長期を見通した、計画、まち、地域づくりをイメージしなければならない。そういうのが計画だと思う。他にご意見ありますでしょうか。  なければ次第２の説明お願いします。家族支援について、学園の方から、どうぞ。よろしくお願いします。  （資料2により説明）※近江学園より  ありがとうございました。ご意見ご質問ありますでしょうか。社会福祉協議会から何かありますでしょうか。  ネットワークというとこらへんでね、具体的に説明いただいたんで、何かできる形があるかなと思ってます。  ことばの教室の保護者の集まりがあるんですけど、手をつなぐ親の会の組織がもうなくなりましたので、今有志だけですけども、月1回そういった親御さんの集まりは自主的に社会福祉センターの方でしてますので、今日のお話をさせていただいて、何か関わりができて、いい関係ができたらと思います。  先日も民生委員さんの方が、北栄町からも来てもらいましたし、市の民児協の見学に行かれましたので、とてもよかったということです。  ちょっと残念なことが、地域でね、今までやったら、お祭り、こないだちょっと小規模であったようですけど。以前は地域市民のボランティアとかね、聞いてくれてると思うんですけど「ふれあい広場」っていう、イベントをまたしたいという思いを持ってますので、ぜひお見かけできたらなと思ってますちょっと個人的な話もありましたけど、どうぞよろしくお願いします。  ありがとうございました。そういう意味では、今、ことばの教室とか、保護者さんにとって、こういったことが、より身近で、安心できるか、どうしていいかわからない。アウトリーチも含めて、これまで、措置としてサービスを提供するということではなくて、もう1歩踏み込んだ施策になって、そういうところについて、親の会どうでしょうか。  私が所属している、親の会は今説明を受けた内容に直接かかわりがない。多分、私が聞いてないだけかもしれませんが。  先ほど措置が7.5割ぐらいで、マルトリートメント率が90％。  今日ちょうど午前中、授業でマルトリートメントっていう話をしてたんですが、これは不適切療育ていうことで、虐待とまではいかないが、適切とは言えない。  それが9割ということは、その人たちが大人になってからおそらく人間関係とかですね、いろんな意味で、地域での支援をしていかないといけない。  同じくこの障がい者団体のから、こういう取り組みとか、もっとこう親の不安に寄り添うような政策とかですね、何かコメントがございましたら。  ことばの教室をでてからの子育てをしてまして、各家庭でこういうことがあるのだと知りました。  ありがとうございます。こういったことで、先ほど家庭で機能的不全の部分を外部から支援してもらえるということで、こどもが早い段階でサービスになれるということ、適切な距離を持った関係づくりになるように期待されると思って聞かせていただきました。施設入所の関係で措置とか何かコメントありますか。  措置はほとんどないです。入所希望の方はおられますけど、本人の問題だけでなく、本人の取り巻く課題解決は難しいのでできる限り幅広い形で支援をしていく必要があり、施策に取り組んでほしい。  他に何かご意見ありませんか。  説明者に質問していいですか。  半年かもしれませんが、直接家族さんとかかわるのは職員さんの安全性とかどうでしょうか  こどもとは当たり前で親と接するのは初めてのことで、短期入所の話にもあったが、地域のこどもが泊りに来る、入所のこどもを守る。入所のこどもが不安定になる地域を受けて入れるのはなんかいやだなと、おかげさまでこういう関わりをするとすごく大事なことをしていると意識をするようになってきた。親の気持ちを聞けたらいいよね、みたいな言葉もでてきた。あと、地域に出てご家庭を訪問して、というのは僕の担当で、まだ中で浸透はしていない。  ありがとうございました。今日は近江学園の取り組みを聞かせていただきました。こういうことを伝えていく、委員として大切だと思いました。それでは議題の３の説明をお願い致します。  （事務局より説明）  久しぶりに甲賀ルールを聞いた。中々居宅を使えなかった時代、いわゆるレスパイトですよね。今回の移動支援の見直し、かなりダイナミックだと思いました。そこらへんで、委員何か  少し補足させていただきます。しがらき青年寮の話もありましたが、甲賀ルールのことを説明させてください。30年前、障がいサービスがない時代、宿泊型のサービスしかない。利用者がそのサービスに合わせないと使えなかった。使える資源がない。地域の方の調査をした。その中で、保護者が私は仕事ができるのに、生活の余裕ができるのに、短時間でいいから見てもらえないか、というニーズがあった。時間単位であった。全国より先駆けて、国や県など制度がない時代。あとは知的障がいの方は家でというより外で見てほしいというニーズがあった。  これが７町として事業制度になった。  それもこの地域の中でひとつの家として、自宅外のサービスもレスパイトとしてみていこうと。さらにニーズを掘り起こしていく中で、相談支援専門員はその時代いなかったので、コーディネターですね。障がい者手帳をお持ちの方の家に訪問し、調査した。申し合わせの中で、行政と民間の間にされた。滋賀県で広がっていった。甲賀ルールというより、滋賀県のルール。それが国の適正な運用に近づいて行った。。行動援護、移動支援など国の制度があるのに、甲賀だけが取り残されていった。養護学校が終わって、3時間利用するというニーズが非常に高かった。土日の利用や映画館などがあった。甲賀だけおかしくなっちゃう。正式な国の制度に移っていかないと周りから見ると、甲賀だけおかしい。それを適正にしていこうよ。また、利用者の不利益を最小限に、特に重度の方をお風呂など、そのあたりを担保していくのかを話あっている状態です。  補足ありがとうございました。作業所が終わって、日中一時とかね、使うケースがあると思うが、何か意見ありますでしょうか。  作業所に日中過ごしていますが、親が働きにいってとかよくあるケースです。20歳になったら親の支援はいらないだろう。一人人間として、見てほしいとよくいわれてます。いろんな、働き方改革と言われている、担い手不足で働き手が減っている。どこもそうだと思います。獲得できていない。サービスを充実させていくことが難しいのが現状です。でも、親の思いはできないことが増えていくことで、ちょっとでも自分の時間がほしいとか、たちまちぶち当たっているのは担い手不足。人にサービスを合わせていく、理解を持って働くというのが今難しいと思います。家族の支援を学齢期ではなく、障がいはずっと続いていくんだろうと思いました。  たくさんご意見いただきました。健康福祉部間でも甲賀圏域は色々な事業をやっていました。制度も作ってきました。介護の制度、福祉の制度、子育ての制度がいっぱいできてきました。今思うのは、人材を福祉の中で、取り合っているなと感じています。国のほうに言いたいのは国のルールは都心部中心。人手のいない地域の独自の方法が入ってこないと、国は安心、安全の観点から作らざる得ないと思う。どこかで、圏域で考えていく事業がないとやっていけないと思います。重層的支援が始まったきたきっかけ。障がいでは発達支援システムやサービス調整会議が先駆けて、そういう考え方をやってきたと思います。  中々国には逆らえない。この圏域のアイディアを国や県にあげていきたいと思います。  勧めていただいてる、この事業は企画できるが、確かに、事業所の受けいれが、できないと家族の満足がなかなか上げれて行かないと思いますので、よろしくお願いいたします。  令和8年から運用していくんですね。次年度、事業所利用者に周知するんですね。委員の一人して、説明していきます。  今日は役員が変わられて、　我々、作業所部会というものがあり、社会参画のところでお世話になっています。会社のメンテナンスなど何かご意見ありますでしょうか。  本日から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。社会的にも変わってきて、企業の在り方と言いますでしょうか。  そういう方たちの受け入れも考えてます。各企業様で色々やっておられます。我々協会としても意見やアンケートを取りながら、協会として、どう取り組んでいただけたらと考えております。    他意見ありますでしょうか。  会長の話にありました、担い手不足。高齢の計画では施策の中に担い手分野を入れている。市民向けに講座を開いている。介護保険の事業所協議会というのがあります。そこが育成に向けてされています。  湖南市として人材育成を考えていかなあかんとだめだと思います。  現状は同行援護のヘルパーが70歳の方に行ってもらってます。協会行事の室内には70歳に動いてもらっているのが現状です。資格というところがありますし、甲賀ルールでとれるかどうかわかりませんが、湖南ルールみたいなのができたらいいなと思いました。  議事は３まで終わりました。その他より説明をお願い致します。  （その他の説明）  それではありがとうございました。 |